

順天堂大学医学部附属順天堂医院放射線部部長

桑鶴 良平 先生

日本放射線科専門医会・医会

理事長 山田 恵

画像診断自己機能評価委員会委員長 森 壱

画像診断品質保証のための自己機能評価の結果に基づく査察報告

日本放射線科専門医会・医会

はじめに

画像診断の品質保証を認定する公的システムは、我が国には存在していません。しかし、米国や韓国では長らく存在しており、法的拘束力も存在しています。そこで、日本放射線科専門医会・医会（JCR）では、国内における画像診断における品質保証を認証できるシステムを考案し、2019年にオンラインアンケートシステムを用いた調査を実施しました。アンケートを回答する為のURLは、日本専門医機構認定放射線科専門医研修プログラムに登録されている施設（連携施設、協力施設を含む）の施設担当者に、電子メールで送付しました。

アンケート（設問数 144 問）に参加することで、国内における画像診断に関する医療レベルを客観的に判断する材料となることが期待できます。アンケートの設問では、現時点で最上と考えられるものを集めており、すべてを達成することは困難と考えられるものでした。しかしながら、実臨床に沿った回答をすることによって、各施設の状況が、国内施設の中でどの程度であるかということを把握することができます。

<設問策定における基本的概念>

1. 患者にとって最も有効で、侵襲性の低い方法を選択すること。
2. 被検者の全身状態を考慮し、与えられた状況下で最も質の高い検査を行うこと。
3. 施行された検査から最も質の高い情報を引き出すこと。
4. 取得した情報の中で診療に資する内容を文書に記録し、当該臨床科の医師に伝達すること。

5. 緊急を要する場合は、電話等の手段を用いて直ちに当該臨床科の医師に伝達を行うこと。
6. この診療領域の先達として、教育研究活動に従事すること。

画像診断自己機能評価の結果および査察による評価

アンケート対象施設は、放射線科専門医総合修練機関、修練機関、特殊修練機関であり、回答施設数は 91 施設でした。

JCR による採点の結果、貴施設は第 6 位でした。点数の妥当性を検証するため、2025 年 1 月 28 日に、JCR の担当委員 7 名（主査：森壘，副査：山田恵，水沼仁孝，領域サーベヤー：菅原俊祐，大田英揮，鈴木智大，佐久間享）が訪問査察をいたしました。実際の臨床業務を見学した上で、適切な画像診断設計，被曝管理，画像診断業務における安全管理，画像診断機器の管理，読影業務の質および適切な報告，院内診療科との相互関係，運用を含む，画像診断業務の全体における貴施設から示された回答の妥当性を検証いたしました。査察の結果，僅かに評点の変更がありましたが，貴施設の自己機能評価の結果は妥当であると判断いたしました。

従いまして，貴施設における画像診断業務は，国内の主要施設の中においても，非常に質の高いものであると評価いたします（評価 SS）。質の高い画像診断業務は，施設全体における診療のレベルを担保し，医療安全に寄与するものと考えられます。

引き続き，質の高い放射線科診療を継続し，貴施設がますます発展されることを期待します。

以下、各領域での講評を附記します。貴院での今後の見直しの際に参考にして下さい。

「全体」

特に優れた点

- ・診療放射線技師の教育環境が優れている。MRI 部門では 2 年目から当直が出来るレベルまで育て上げるシステムが整っている。
- ・日曜日に入院検査をこなしておき、平日の外来検査枠を増やすなど、検査枠の管理に工夫がみられる。
- ・依頼医が検査オーダーする際に、検査プロトコール選択を AI がサポートしてくれるシステムが素晴らしい。

問題点

- ・全検査の 2-3 割（主に非造影検査）は放射線科医のゲートコントロールを逃れており、時間外での検査適用に疑義がある場合のみ放射線科医が関与している点は改善の余地がある。時間外での造影検査のリスクと適用の判断や、検査実施での危機管理も主治医に任せられている。

「2：被曝低減・安全管理」

「3：保有する画像診断機器」

- ・被曝低減・安全管理については、放射線科医、放射線技師が非常によく連携し、効率的かつ効果的な体制を構築して対応されていると考えられる。保有する画像診断機器については、一部で年数の経過した機器を使用されている状況ではあるが、high volume center として複数の機器を保有し稼働していることを考慮すると、妥当であると考えられる。

「4：診断機器の精度管理」

- ・CT、MRI 機器の精度管理については、診療放射線技師が定期的に実施している。記録の保存も RIS 上で簡単に行えるようになっており、日常業務における制度管理は適切に行われていた。評価項目の一部で実施できていないものもあったが、現状の国内の診療上では許容できる範囲内と考えられた。

「5：造影剤投与」

- ・造影剤投与に関連した医療安全管理が適切に行われている。

「6：読影」

「7：読影のタイミング」

- ・休日検査の読影については懸念が残るものの、読影業務に関する十分な役割が果たされている。

「 8 : 適切な報告」

「 9 : 相互教育システム」

「 1 0 : 読影作業のサポート体制」

「 1 1 : 画像運用システム」

「 1 2 : 保険運用・機器運用, その他」

・CT/MRI 画像検査において, 緊急対応を要する疾患に関する基準が院内で統一されており, 画像診断医による判断のばらつきが避けられている。また緊急対応が必要とされない, 予期せぬ所見などに関しても, 準緊急対応として, 1 週間以内に主科との情報共有がされている。さらに連絡先については, 主治医に加えて各診療科の担当連絡先が明確に定められており, 情報伝達が円滑に行われる体制が整備されている。